

予 第 140 号
平成 23 年 10 月 3 日

本 庁 各 部 局 長
議 会、 監 査 委 員 及 び
各 委 員 会 の 事 務 部 局 の 長
各 広 域 振 興 局 長 } 様

岩手県副知事 宮 館 壽 喜

平成 24 年度の予算編成について（通知）

国の平成 24 年度予算については、「平成 24 年度予算の概算要求組替え基準について」（平成 23 年 9 月 20 日閣議決定）において、中期財政フレーム（平成 23 年 8 月 12 日閣議決定）を順守しつつ、東日本大震災津波からの復旧・復興、原子力災害の速やかな収束並びに我が国経済社会の再生に全力を尽くす一方、ムダづかいの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しによる歳出全般にわたる改革に全力を挙げることであり、今後、歳入歳出両面にわたる制度改正や徹底した見直し等が予想されることです。

また、平成 24 年度の地方の一般財源総額は、中期財政フレームにおいて、平成 23 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされましたが、東日本大震災津波からの復旧・復興対策に係る経費や地方交付税の加算等については、今後、国の予算編成の過程で議論することとされていることから、その動向を注視していく必要があります。

一方、本県の財政状況は、東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた経費に多額の財源が必要と見込まれる中、公債費が今後数年をかけて償還ピークに達すること、また、主要 3 基金の残高が大幅に減少していることなどから、今後の財政運営は、これまでも増して厳しい局面を迎えることが見込まれます。

こうした情勢の中、平成 24 年度予算は、東日本大震災津波からの復旧・復興に向け全力で取り組むとともに、「いわて県民計画」に掲げる「希望郷いわて」の実現に向けた施策を着実に推進する予算として編成する必要があります。

したがって、来年度の予算編成に当たっては、このような財政環境を踏まえ、あらゆる手段により歳入確保の取組みを進める一方、政策評価結果等を踏まえ、事業効果、効率性等を検証し、歳出の徹底した見直しを行うとともに、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の「選択と集中」を進め、更なる創意と工夫をこらすなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてください。

つきましては、平成 24 年度の予算編成に当たっては、次の事項に十分留意されるよう通知します。

記

- 1 当初予算は、年間予算として編成することとし、原則、補正予算は法令若しくは制度の改正等その後に生じた特別の事由に基づくものに限定すること。
ただし、東日本大震災津波からの復旧・復興対策に係る経費については、国の状況等を踏まえ、適切に対処するものとする。
- 2 予算要求に当たっては、要求・調整基準を設定するので、各部局とも県民のニーズを的確に把握するとともに、政策評価結果等を踏まえ、ゼロベースで事業の必要性と優先順位を見極め、重点化を図ること。
また、地域課題に的確に対応した施策を可能な限り反映させるよう、広域振興局等との協議・調整を十分に図り、事業を検討すること。
- 3 復旧・復興のための事業は国費による力強い支援を基本とした措置を国に求めていくとともに、使用料・手数料の見直し、未利用資産の処分、収入未済額の解消など、積極的な歳入確保に努めること。
- 4 予算調整に当たっては、事業毎に年度内に執行が可能な事業量を十分に検討のうえ、多額の繰り越しや不用額が生じることがないように特に留意すること。
- 5 部局横断的な行政課題については、総合的・横断的な推進を図るため、あらかじめ関係部局において関係する施策の協議・調整を行い、当該施策の機能分担と体系化を図ること。